

平成 27 年松本市議会 9 月定例会

市長提案説明

[27.9.7(月) PM1:00]

本日ここに、平成 27 年松本市議会 9 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の夏は、全国各地で猛暑となり、松本市でも例年にも増して大変厳しい夏となりました。

お盆明けから朝晩は大分涼しくなり、気が付けば、心地よい風と草むらにすだく虫の音に秋を感じ、夜半の雲間に浮かぶ月に心惹かれる季節となってまいりました。

このような中、平成 4 年にスタートし、24 回目となる本年から、新たに名称を変更いたしました「セイジ・オザワ松本フェスティバル」が、先月 9 日の室内楽勉強会の発表会を皮切りに、来週の 15 日までの日程で開催されております。

今年は、皆様ご承知のとおり、小澤征爾総監督がフェスティバル開会直前に骨折をされ、オペラ公演の指揮を断念せざるを得ないこととなったわけですが、急遽、米国ボストンで活躍をされるギル・ローズ氏が見事に代役を務められ、芸術性豊かな舞台演出も相まって、素晴らしいステージが繰り広げられました。

また、小澤総監督の体調が大変心配される中ではございましたが、去る 1 日に特別プログラムとして開催された、80 歳バースデーコンサートでは、大変お元気な姿をお見せになり、世界的ピアニスト マルタアルゲリッチ氏との夢の共演が実現し、名称を変更いたしました本フェスティバルの、新たな門出をも祝うコンサートになりました。

松本市といたしましても、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」の名称につきましては、「フェスティバル・松本」ではなく、あえて「松本フェスティバル」とし、「松本」を強調していただいたことを重く受け止め、今後とも引き続き市民の皆様と共にしっかりと支えてまいります。

次に、本年6月に、ルーマニアで開催されました、第22回シビウ国際演劇祭に正式招待され、好評を博しました、串

田^{かずよし}和美 まつもと市民芸術館芸術監督演出・主演による、「スカパン」の凱旋公演について申し上げます。

串田監督におかれましては、この演劇祭に参加された際に、併せて「シビウ・ウォーク・オブ・フェイム」を受賞されております。

この賞は、ヨーロッパ3大演劇祭のひとつである、シビウ国際演劇祭が、舞台芸術の分野に功績があった人物を表彰するため、2013年に創設したものであり、創設と同時に賞を受けられた故中村勘三郎さんと共に、松本と縁の深い串田監督が、日本人として2人目の受賞となりました。

この度、この「スカパン」が、今月20日から、屋外を含めた市内3カ所において凱旋公演されますので、市民を始め、多くの皆様にご覧いただき、串田芸術をご堪能いただければと思っております。

串田監督におかれましては、今回の受賞を機に、国内外を問わず、舞台芸術を始めとした幅広い分野に、益々ご活躍されることを願って止みません。

次に、来年8月11日に、上高地で開催されます「（仮称）「山の日」記念全国大会」の取組みについて申し上げます。

「山の日」の制定につきましては、「岳都」の本市といたしましても、毎年開催してまいりました「山岳フォーラム」の中で、その意義を訴え、「山の日制定協議会」と共に、制定運動に取り組んでまいりましただけに、本市において「山の日記念全国大会」が開催の運びとなりましたことは、誠に感慨深いものがあります。

この記念すべき大会を開催する松本市といたしましては、本大会に向け実施体制を整備することとし、長野県とも協議し、来月1日に長野県職員と松本市職員による専任組織、「山の日記念大会推進室」を安曇支所内に設置することとい

たしました。

今後は、この推進室において大会開催に向けた実行委員会を設立し、事業の企画立案などを行うとともに、地元上高地町会や「全国「山の日」協議会」、並びに関係行政機関や山岳関係者等の皆様と連携しながら、記念大会にふさわしい全国大会の開催に向けて取組みを進めてまいります。

この大会を通じ、改めて、山がもたらす恩恵に感謝するとともに、山や自然の持つ多様な価値や魅力を、より多くの皆様と共有できるよう大会の成功に向け、万全の準備を整えてまいります。

次に、去る4月に発生いたしましたネパール大地震に対し、多くの皆様、また、市議会の皆様からもご支援いただいております救援金を、姉妹都市カトマンズ市へ届けるとともに、現地の状況を把握するため、先月18日から20日までの間、私の代理として、矢久保政策部長など関係者がカトマンズ市を訪問いたしました。

一行は、カトマンズ市滞在中、ルドラ・シン・タマン最高責任者にお会いし、この度の大地震により亡くなられた皆様に対するお悔やみと、負傷された皆様に対するお見舞いなどを申しあげ、救援金1,000万円の目録をお渡ししてまいりました。

タマン最高責任者からは、松本市民の皆様の心温まる支援に対し、御礼の言葉をいただくとともに、救援金を、地震後に増加した路上生活を強いられている子供たちの支援や、文化財の補修のための経費などに充てたい、旨のお話をいただいております。

また、松本市民の皆様からの寄付などにより建設された武道館は、外壁の一部が崩落するなどの被害を受けておりますが、松本市・カトマンズ市の友好の証として早期に修理され、引き続き多くのカトマンズ市民の皆様にご利用いただくよう願っております。

なお、来年は、日本とネパールの国交樹立60周年の節目の年となることも踏まえ、松本市といたしましても関係者とも協力しながら両市の友好交流の促進に努めてまいります。

次に、「特殊詐欺被害の防止」について申しあげます。

増え続ける特殊詐欺被害を受け、去る4日、私は、「特殊詐欺非常事態宣言」を発令いたしました。

松本市における本年7月末現在での振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害状況は、認知件数16件、被害総額は、約8,570万円に達しており、これは前年同期に比べ、件数、金額ともに約2倍と極めて深刻な状況となっております。

家族を装い、親の子を思う心に付け込んだ振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺は、誠に卑劣で、決して許すことができないものであり、私も、この状況を大変憂慮しているところでございます。

松本市といたしましては、この発令を機に、庁内関係部局による連絡会議を開催するとともに、松本警察署並びに市内関係機関と相互に連携を図りながら、特殊詐欺による被害抑止の取組みを一層強化し、市民の防犯意識の向上のため、広報・啓発活動を始めとした各種対策に全力で取り組んでまいり所存でございます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、本市が抱えております懸案事項等について、この際、若干申しあげたいと存じます。

まず始めに、松本市の平和祈念事業に係る取組みについて申しあげます。

先の6月定例会におきましても申しあげましたとおり、戦後70年の節目に当たり、平和を祈念する事業として、「吉永小百合」さんを松本にお招きしての「平和の詩の朗読会」が、今月29日に開催される運びとなりました。

全国の多くの皆様が熱望されている「平和の詩の朗読会」でございますので、次世代を担う子どもや若者たちを中心に数多くの皆様にご参加をいただけるよう配慮し、市内の小・中、高等学校13校から、1,000人の児童、生徒が、また、一般応募の500人、併せまして1,500人の皆様にご参加、お聞きしていただくこととしております。

とりわけ、一般応募につきましては、応募枠５００人に対しまして約８倍の応募があり、その反響の大きさに驚いたところでございます。

また、残念ながらも当選されなかった一般応募の３００人の方には、吉永小百合さんによる詩の朗読ＣＤ「第２楽章 福島への思い」を差しあげるとともに、小中学校を始め教育機関並びに公共施設へも配布することとしております。

私といたしましては、被爆者の平均年齢が８０歳を超えており、戦争の記憶が風化している今、多くの皆様が詩の朗読会、あるいは、ＣＤを通じ、改めて平和について考える機会としていただくことを願っております。

次に、地方創生に係る松本市の取組み状況について申し上げます。

皆様もご承知のとおり、松本市では、来月の１０月を目途に、人口の将来展望を示した人口ビジョンと、これを達成するための施策を示した松本版総合戦略を策定するため、目下、鋭意準備を進めております。

先月の総務委員協議会にその骨子案をお示ししたところでございますが、改めてここで、地方創生に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

松本市では、他都市に先駆けて、平成１６年度から、将来の「超少子高齢型人口減少社会」を見据え、量から質へと発想を転換し、市民一人ひとりの命と暮らしを大切に考える、「健康寿命延伸都市・松本」の創造にいち早く取り組んでまいりました。

今後も長期にわたり継続すると予測される「超少子高齢型人口減少社会」の問題に対し、人口という「量」だけの観点に決して捉われることなく、暮らしや市民の満足度に焦点を当てた、「社会の成熟度」に大きく関わる「質」を重視してきたところでございます。

大変嬉しいことに、これまで取り組んでまいりました、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた多彩な施策の積み重ねの結果、昨年度実施した市民満足度調査において、９０．９パーセントの方から、松本市の暮らしに「満足」あ

るいは「どちらかと言えは満足」との回答をいただき、83.6パーセントの方から、松本に「永住したい」あるいは「当分住み続けたい」とのお答えをいただきました。

また、松本市第9次基本計画において推計した人口減少幅も、当時の想定よりも緩やかに推移しており、この結果は、これまで進めてきた様々な取組みのひとつの成果と考えております。

まさに、「健康寿命延伸都市・松本」の推進こそが、松本らしい地方創生そのものであると改めて認識しているところでございます。

ここで、松本版総合戦略の施策体系である8つの重点施策の内から、いくつかの事業の具体的な取組み内容について申しあげます。

始めに、「健康・医療産業の創出・育成」を目指す、「松本ヘルス・ラボ事業」につきましても、すでに経済産業省の委託事業が採択されるなど、具体的な取組みが始まっております。

今後は、企業が開発した新製品や新サービスの実用化に向けたモニタリングの実施において、ラボを活用する企業への利用規約のほか、松本ヘルス・ラボ独自の倫理規定を設け、倫理委員会によるモニタリング内容の精査を行い、モニターとなる市民の安全性の確保に十分な配慮をまいります。

このほか、新たに経済産業省の「健康寿命延伸産業創出事業」による企業の健康経営の取組みなど「松本ヘルスバレー構想」の実現に向け、引き続き積極的に取り組んでまいります。

こうした松本市の取組みが、日本各地において、住民の健康増進とヘルスケアビジネスの創出という好循環を生み出す、優れた全国モデルとして確立されることを期待するとともに、本市への更なる企業誘致へと繋げてまいりたいと考えております。

次に、「新しい働き方・雇用の創出」を図るため、新卒学

生の I・J ターンによる定住化促進事業として、先月 17 日と 18 日の 2 日間に渡り、首都圏に住む大学生や大学院生を対象に、「まつもと体験ツアー」を実施いたしました。

実施に先立ち、去る 6 月に、都内の中央大学と法政大学において事業の PR を行い、参加者を募った結果、この度、23 人の若者に参加をいただきました。

大変嬉しいことに、多くの参加者から、松本の印象について良好な結果をいただき、併せて、松本の暮らしに興味を示していただいたところでございます。

今後は、更に多くの学生に松本を見ていただくとともに、今回学生からいただいた貴重な意見を参考にしながら、I・J ターンの促進を図り、一人でも多くの定住に繋げ、松本への新しい人の流れを生み出してまいりたいと考えております。

次に、「成熟型社会の都市基盤づくり」におきましては、目下、際限なく進展する超高齢社会において、県内では、最高水準にある松本市の各種サービス内容の質を維持しながら、可能な限りサービス料金の引上げの抑制を図った上で、これまでも最重要施策として取り組んでまいりました地域づくりと一体となった、先進的な「地域包括ケアシステム・松本モデル」の構築を進めてきております。

この松本モデルは、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく、自立した生活を送ることができるよう、高齢者に関わる課題把握や実態調査を行うとともに、地域の自主性や特性を生かし、「医療と介護」の専門的なサービスと、更には総合相談体制をも含め、一体的に提供できる体制の構築を目指しております。

また、「地方創生」の意義を地方都市から考え、問題提起するため、来る 10 月 20 日には、元総務大臣で日本創成会

議の座長の増田寛也氏をお招きして、株式会社文藝春秋との共催により「健康寿命延伸都市・松本」地方創生シンポジウムを開催することとしております。

議会を始め多くの市民の皆様にご参加をいただくようお願い

い申しあげます。

ただ今、いくつかの「地方創生」に関わる具体的な取組み内容について申しあげましたが、事業の推進に当たりましては、議会ともご相談しながら、松本らしい特色のある取組みを積み上げ、成熟型社会の都市モデルを目指すフロントランナーとして、具体的な成果を上げるよう努めてまいります。

次に、信州まつもと空港の活性化について申しあげます。

まず、F D Aの福岡便につきましては、複便化後の4月から8月末までの利用者数は、前年に比べ、約1.5倍の8,984人の増となったものの、利用率は、13.55ポイント低い56.88パーセントに留まっております。

2便の利用状況につきましては、福岡を11時台に出発する第2便と、松本を13時台に出発する第1便ともに平均利用率が50パーセント台と低迷しておりますことから、今後、より便利なダイヤの編成をF D Aにお願いしてまいります。

なお、ご承知のとおり、F D A側では、来月25日からの冬ダイヤにつきましても、引き続き複便運航することとしておりますので、今後、県と共に、複便化定着に万全を期し、具体的な取組みを進めてまいります。特に、このところ、松本側からの利用率の割合が低下しておりますことから、改めて、地元信州側からの利用率向上対策を強化してまいりたいと考えております。

次に、8月の期間限定で運航された大阪便の利用状況につきましては、利用者数は、2,700人余り、利用率は、59.7パーセントとなり、いずれの数値も昨年度を大幅に下回ったことから、来年度の運航に向け、課題の整理、分析を行い、効果的なダイヤ編成についても、J A L側と意見交換をしてまいります。

また、「健康、福祉、教育分野」で交流を進めております台湾・高雄市から、まつもと空港とのダイレクトフライトの要望をいただくなど、まつもと空港の国際空路の開設も重要な課題となっておりますことから、まつもと空港の国際化が具体的な形になるよう、県における取組みを加速することを

お願いしてまいります。

次に、イオンモール東松本開発計画について申しあげます。

過日、イオンモール株式会社からカプラス並びに生物科学研究所の保存活用について、プレスリリースがありました。この中では、施設規模等については、未確定な部分が多いことから触れられてはいませんでした。

松本市では、岡崎前社長を始めとした関係者と信頼関係を築く中で、「地域特性を活かした松本らしい開発」「適正規模」「回遊性」の3点に沿った開発となるよう配慮を求め、協議を重ねてまいりました。

そこで、その内容について若干申しあげます。

昨年6月に、イオンモール東松本の開発計画をお伺いし、議会に報告させていただきました。

当初の構想では、日ノ出町通りを挟んで、北側に位置する敷地の建物の規模が大きいことから、私としても、商業への影響や交通渋滞並びに景観の面で懸念していたところですが、その後の協議の中で、イオン側から建物を地上4階から3階に低層化し、併せて規模の縮小を検討しているとお聞きしております。

具体的な面積等については流動的な面があり、現段階で発表する状況にはないということですが、かねてからの松本市の主張にもご配慮いただき、まさに岡崎前社長と私との信頼関係が重視された結果として、当初お伺いしていた計画より、モールの建物規模が縮小される見通しでございます。

今後、イオンモールの進出が、松本市の発展と地域経済の更なる活性化につながることを強く願い、両者の信頼関係を維持し、引き続き協議を重ね、出来るだけ早い時期にその全容が明らかになるよう働きかけてまいります。

次に、松本大学の教育学部新設に関連して申しあげます。

私はこの件につきまして、率直な感想として、少なからず違和感を覚えております。

我が国の人口減少という、急速進展する大きな潮流の下で、特に18歳人口が減少する、いわゆる「2018年問題」を

深く考えますと、現下の大学経営における拡張路線には、極めて慎重でなければならぬと考えております。

人口減少社会における大学経営問題は、既に「県立4年制大学」の設立に関わって、様々な議論が展開されてきたところであり、「学生の確保」「他大学との競合」「社会的ニーズ」など、多くの課題が山積しております。

そもそも松本大学は、松本市を始め、松本広域の市町村、並びに長野県の多大なる支援によって設立された、いわば「地域立の大学」であり、松本市にとりましても、大きな知的財産であるとともに、地域振興におけるパートナーでもあります。

従いまして、松本大学における「教育学部」の新設につきましては、大学側並びに法人側の問題ではありますが、松本市としましては、過去の経過に照らし、松本大学から将来にわたる具体的なお考えを伺いながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

なお、松本大学では、従前の県立4年制大学の学科競合問題等につきましては、引き続き県に要望していくスタンスを変えない方針であると伺っております。

また、現下の長野県における大学問題は、県立4年制大学の問題に加え、私立大学の公立化問題、更に他県の私立大学新設学部の設置問題など、大学間競争は複雑多様化しており、大学を取り巻く環境は、極めて厳しさを増しております。

そのため、松本大学では、県において、県立4年制大学創設による松本大学への影響を明らかにすること、また、県の高等教育ビジョンや、県内私立大学が適切な大学運営ができる環境の整備について、考え方を明らかにするよう求めております。

従いまして、松本市といたしましても、この課題について、引き続き松本大学と共に、県側に働きかけてまいりたいと存じます。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申しあげます。

本日提案申しあげました議案は、条例４件、予算２件、決算等４件、契約１件、財産４件、道路１件、その他２件の、合わせて１８件となっております。

まず始めに、条例について申しあげます。

いよいよ１０月から、いわゆる「マイナンバー制度」により、個人番号の通知が始まりますことから、特定個人情報の取扱いの特例を定めるための条例改正、また、個人番号カードを利用した印鑑登録証明書の交付事務の開始に伴う条例改正など、４件を提出しております。

次に、予算についてでございますが、補正予算の説明に先立ち、現在の我が国の経済状況について、若干申しあげます。

政府は、８月の「月例経済報告」において、我が国の経済は、輸出は弱含んでいるが、企業収益は改善している。また、個人消費は底堅い動きで、消費者物価も緩やかに上昇している、とし、「景気は、このところ改善テンポにばらつきもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」との基調判断をしております。

一方、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとするものの、中国経済を始めとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるとしております。

次に、長野県内を見ますと、長野財務事務所による７月の「長野県の経済情勢報告」では、県内経済は、企業収益や企業の景況感は下降しているものの、個人消費が引き続き持ち直しているとともに、設備投資が増加見通しとなり、雇用情勢も改善していることから、全体としては、「引き続き持ち直していくことが見込まれる」としております。

このような経済状況の中で編成いたしました平成２７年度の９月補正予算は、平成２７年度当初予算成立後の状況の変化に、着実に対応することを基本として、本年度中に事業化する必要がある政策的経費や、国・県補助事業の内示に伴う経費などを中心に計上しております。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で19億7,749万円の追加、特別会計では、介護保険特別会計で1億7,567万円の追加となっており、全会計の補正額は、21億5,316万円の追加をしております。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、5つの重要課題に対する取組みについて申し上げます。

始めに、「3ガク都」関連事業として、「山の日」記念全国大会開催事業費1,678万円を計上いたしました。

これは、先ほども申しあげました、来年8月11日の国民の祝日「山の日」制定を受け、来年度、松本市で開催される第1回記念大会の経費を計上するものでございます。

次に、「松本城を中心としたまちづくり」では、南・西外堀復元事業について、国の補助内示が増額となりましたことから、28年度事業の一部を前倒しして実施するための事業費4,314万円を追加で計上しております。

次に、「健康医療産業の創出と誘致及び松本ヘルスバレー構築」では、先ほど申しあげました、「松本ヘルス・ラボ」につきまして、登録会員の基礎的な健康情報などを管理するシステムを、導入する経費等に対する負担金295万円を計上しております。

次に、「人と情報の交流拠点の形成」では、友好都市である中国の廊坊市との友好都市提携20周年を記念し、5年ぶりに公式親善訪問団を派遣するための事業費114万円を計上いたしました。

最後に、「子ども」に関する施策では、子どもが音楽文化に親しむ機会を増やすため、音楽文化ホールの専属オルガニストが、保育園や小学校等への出前コンサートを実施できるよう、移動可能な可搬式小型パイプオルガンを購入するための経費として、27年度予算と、28年度から29年度までの債務負担行為とを合わせまして、733万円を計上しております。

そのほか、アルプス公園に隣接する未買収用地を購入する経費9,175万円や、観光施設の今後の整備・更新経費に

充てるための積立金４億円を計上しております。

また、介護保険特別会計では、先ほども触れましたが「地域包括ケアシステムの構築」に向け、介護保険の窓口である「地域包括支援センター」の強化を図るため、２８年度から、現行の８センターを１２のセンターへと増設するための経費として、債務負担行為１億１，６３７万円を計上しております。

次に、平成２６年度決算について申し上げます。

平成２６年度の一般会計と１４の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が１，４５５億３，２４０万円、歳出が１，４３３億７，４１９万円となっております。

従いまして、形式収支は２１億５，８２０万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、２０億７，７９９万円の黒字決算となりました。

この内、一般会計につきましては、歳入が９３０億３，７３４万円、歳出が９１５億２，４９２万円となり、形式収支は１５億１，２４２万円、また、実質収支は１４億３，２２１万円となりました。

また、特別会計では、１４の全ての会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりました。

平成２６年度の我が国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」並びに「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半における実質ＧＤＰ成長率がマイナスとなっております。

こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や、夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、更には、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に、家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられております。

松本市におきましては、総合計画「基本構想２０２０」並びに「第９次基本計画」の着実な推進を図り、都市目標である「健康寿命延伸都市・松本」を確実なものとし、更に、次

世代へ繋げるため、リーディングプロジェクトである「松本城を中心としたまちづくり」、「健康産業の創出と誘致、雇用の創出」、「次世代交通政策による中心市街地の賑わいの創出」、「生き生きとした地域づくりの推進」、そして「交流拠点都市の形成と都市間交流事業」に取り組んでまいりました。

一方、行財政基盤の強化につきましては、税収や地方交付税等、国の施策により財源が確保されたとはいえ、超少子高齢型人口減少社会の中で社会保障関係費は毎年増加を続け、高い水準が続いております。

今後も、地方財政を取り巻く状況は引き続き厳しいことが予想されることに加え、平成27年度からは普通交付税の併算定替の終了に伴う、段階的な削減が始まるなどのマイナス要素に的確に備えるため、引き続き、健全財政の堅持を念頭に、簡素で効率的な行財政運営を行うとともに、行財政基盤の強化を図ってまいります。

次に公営企業会計の決算について申し上げます。

始めに、上高地観光施設事業会計では、1,266万円の利益が生じ、平成19年度以降、8年連続の黒字決算となりました。

次に、水道事業会計では、2億6,182万円の利益が生じ、13年連続の黒字決算となり、また、下水道事業会計でも4億4,344万円の利益が生じ、7年連続の黒字決算となりました。

一方、病院事業会計における会田病院事業会計では、7,135万円、また、松本市立病院事業会計では、5億3,221万円のそれぞれ赤字決算となりました。

企業会計におきましては、依然として厳しい経営環境ではありますが、更なる企業努力に取り組み、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

次に、契約案件につきましては、老朽化した市営住宅の建替えのため、市営住宅寿団地B-2棟新築主体工事の請負契約1件を提出しております。

次に、財産につきましては、消防団へ配備する消防ポンプ自動車、消防団署活動用アナログ無線機の取得2件、新松本臨空産業団地建設事業用地の処分1件、並びに地元町会への島高松広場の譲渡1件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道関係1件、市営住宅の家賃滞納者に対し、明け渡し請求等を行うための訴えの提起、並びに町の区域の変更を提出しております。

また、議案以外のものとしていたしましては、平成26年度の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております法人の事業報告など7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を報告しております。

なお、今定例会中には、人事案件として、公平委員会委員の選任、並びに人権擁護委員候補者の推薦についての2件を追加してお願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、詳細につきましては、それぞれ補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)